

市民の皆さんに満足していただける行政サービスを...

市役所は変わり続けます

市は、これまで事務事業の見直し、職員定数の適正管理や民間委託の推進などの行政改革に取り組んできました。今回新たに、平成17年度から平成21年度を計画期間とする「富士市行政経営プラン～市役所の変革をめざして～」を策定し、さらなる改革を進めていきます。今回はこの取り組みについてお知らせします。

「富士市行政経営プラン」ってどんなプラン？

市役所の組織運営上の改革・改善プランにとどめず、市役所を地域経営のかなめとして、市民の皆さんや企業との連携・協働により、地域社会をマネジメントする役割を持たせた市役所の変革プランです。

基本理念

自らを変革し、新たな価値を創造し、明確な使命と責任を持って、市民満足度を最大化する行政経営

基本方針 1 【自己変革】

時代の要請にこたえ、社会環境に柔軟に対応し、常に自らを変革する行政経営

（推進重点項目）

市長が変革のリーダーシップをとりつつ、市役所の各部門の権限の強化や、責任の明確化を行います。また、社会環境の変化に対応できるよう、職員の意識改革、職員数や給与の適正な管理、職員の人材育成、財政の自主性・健全性の確保などを図ります。

基本方針 2 【価値創造】

顧客志向をベースに戦略的に行動し、新たな価値を創造する行政経営

（推進重点項目）

市民の皆さんを市役所のお客さまととらえて、サービスの満足度を高めます。また、公共サービスにおける市民・企業・市役所の協働、民営化・民間委託などの推進、電子自治体の構築などを図ります。

基本方針 3 【使命と責任】

明確な使命と目標を持って成果を追求し、社会的責任を果たす行政経営

（推進重点項目）

市役所の目標を明確にし、行政評価などを実施することにより、成果を重視する組織を目指します。また、市役所の仕事の公正性と透明性を高めていきます。

四月一日からスポーツ施設の運営が
指定管理者制度に移行します

皆さんが利用しやすい施設を目指し、休日、利用時間、利用料金などが改正されます。

主な改正点

利用料金の改正

富士マリンスポーツを除く全施設に高校生料金を設定

温水プールの専用利用料金を減額し、さらにコース単位の専用利用料金を設定

武道施設で団体利用区分を廃止。また、専用利用料金に高校生以下の料金を設定

武道施設の利用料金の時間区分を、「午前」、「午後」、「夜間」、「一日」に統一

「圏域内」、「圏域外」の料金区分を廃止
「午前午後」、「午後夜間」の料金区分を廃止

休日の改正

富士総合運動公園内の全施設

改正前 十二月二十五日、翌年一月四日

改正後 十二月二十九日、翌年一月三日

利用時間の変更

市立富士体育館（附属富士柔剣道場、附属卓球場含む）、富士体育センター、温水プール、厚原スポーツ公園

利用開始時刻が三十分早まります

富士川緑地

改正前 午前八時～午後六時

改正後 午前七時～午後七時

富士市東球場

改正前 午前八時～午後六時

改正後 午前八時三十分～午後五時

行政経営プラン実施計画における主な取り組み

事務事業の再編・整理、廃止・統合

現在実施している事務事業評価を活用し、各所属の責任で、事務事業のリフォームに取り組みます。

プランの推進重点項目は、全庁を挙げて取り組む必要があるため、重点的に進行管理を行います。

事務事業評価

行政評価の一つで、「計画 実施 評価 改善」のサイクルにより、事務事業に目標数値を設定して達成度をはかり、効率性や有効性を追求して業務改善を行うもの。

民営化・民間委託などの推進

市のすべての事務事業について、民営化・民間委託などの可能性を検討します。民営化・民間委託が可能と判断した事業については、事務調整や関係者との調整を十分に行った上で実施します。民間委託の場合、委託後も最終責任は市にあるので、サービス低下を招かないように受託者を管理・監督します。

給与構造改革の実施

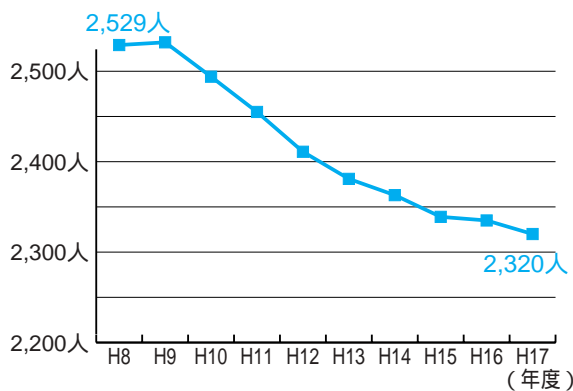
職務や職責を重視した給与への転換を図るため、給料表の構造などを見直します。勤務成績に基づく昇給制度を確立します。通勤手当、特殊勤務手当等を見直します。技能労務職員の給与については、その職務の性格や内容を踏まえつつ、適正化を図ります。

節減される経費の内訳

総額		40億3,348万円
内訳	事務事業の再編・整理、廃止・統合による削減効果額	23億 464万円
	民営化・民間委託などの推進による削減効果額	6億6,778万円
	臨時職員などの活用による削減効果額	7億 283万円
	給与構造改革の実施による削減効果額	10億7,814万円
	拡大する業務に対応するための増額要素	7億1,991万円

職員定数の推移

(平成8年度～平成17年度)



これらの実施計画により、配置職員を、平成十七年四月一日現在の数から五年間で5%削減し、二千二百人とすることを目標にしています。また、この五年間で、約四十億円の経費削減効果が見込まれます。

今後の職員数の削減計画

(平成17年度～平成22年度)

		平成17年	平成22年	削減数
総数		2,320人	2,200人	120人
内訳	一般行政部門	1,115人	1,049人	66人
	特別行政部門 (教育・消防)	591人	565人	26人
	企業会計部門 (病院・水道・下水道)	614人	586人	28人

「富士市行政経営プラン」は、行政経営課、中央図書館、各公民館に置いてあります。また、富士市ホームページにも掲載しています。

なお、実施計画の進捗状況は、広報ふじや富士市ホームページで毎年報告します。

問い合わせ

行政経営課
詳しくは、五ページを
ご覧ください。

温水プールの料金表
利用料金改正の一例
専用で利用する場合の料金が大幅に引き下げられました。

区分			午前	午後	夜間	1日	
プール	団体が専用で利用する場合	プール全体	一般	1万7,850円	2万9,750円	2万 790円	6万8,390円
			高校生以下	8,920円	1万4,870円	1万 390円	3万4,180円
		1コース当たり (最大3コースまで)	一般	2,550円	4,250円	2,970円	9,770円
			高校生以下	1,270円	2,120円	1,480円	4,870円
	個人が利用する場合		一般	1人1回につき		400円	
			小中学生・高校生	1人1回につき		200円	
幼児			1人1回につき		100円		
軽体育室			630円	1,050円	630円	2,310円	
会議室	アマチュアスポーツ団体が利用する場合		260円	440円	260円	960円	
	その他の団体などが利用する場合		780円	1,320円	780円	2,880円	

詳細は各スポーツ施設の窓口にお問い合わせください。